

# かまくら 女性史の会 Newsletter

第 140 号

2026 年 7 月 27 日 発行

〒248-0012 鎌倉市御成町 18-10

NPOセンター鎌倉 気付

メールボックス 26

E-mail: syokmat@yahoo.co.jp

## 《四、アジア太平洋戦争後の教育と、女性教職員の歩み》

### ①廃墟の中から熱い願いが全国に広がる。女性に参政権など願い実現

1945 年 8 月 15 日、ラジオの天皇の話が聞き取れず多くの人々は後で敗戦を知った。焼けた家・学校、1 千万人失業、家族離散、戦後男性教師の復帰等で女教師は失業、生き残った国民の大多数は餓死の危機に。豆粕等遅欠配の飢餓、空前のインフレ。政府は治安維持法等を廃止せず、龍野市出身の哲学者三木清は敗戦を知りながら 9 月 26 日獄中病死。10 月 15 日 GHQ 人権指令でやっと治安維持法を廃止した。

近衛内相は婦人参政権に反対したが、敗戦から 10 日目、市川房枝らが戦前からの婦人参政権運動家と共に声をあげ、12 月日本で初めて平等の参政権獲得。同 12 月結成した東京都教職員組合大会で、男女差別含む待遇廃止を要求、解放へエネルギーが爆発した。12 月結成の東京都教職員組合大会で男女差別賃金含む教員差別待遇廃止要求。学童給食決議、女性教師は GHQ に直談判。46 年 5 月婦人部結成、昇給率の男女差撤廃、生理休暇 3 日。託児所、母子寮手配の回答など、翌年の日教組女性部結成の原動力になった。停電続きの夜はローソクの灯りで教材原紙を切り、新時代の学校再建の意欲と要求実現活動の両立。焼け野原の東京に全国から参集した記録がある。

### ②1946 年 11 月 3 日、日本国憲法公布、47 年 5 月 3 日施行

占領軍が日本国憲法問題で動く前に、既に日本国憲法草案を起草した鈴木安蔵ら学者の「新しい日本には新しい憲法が必要だ」と動きがあり、この憲法研究会試案に、GHQ 民政局が強く影響を受けた。(国立国会図書館保存) 11 月主権在民・基本的人権尊重・戦争放棄の日本国憲法公布。47 年 3 月教育基本法公布、4 月労働基準法、地方自治法、独占禁止法公布、5 月 3 日新憲法施行。12 月民法改正、49 年 6 月労働組合法公布、51 年 5 月 5 日児童憲章制定。日本国憲法三大原則に基づき、日本歴史上女性は初めて憲法上で男女平等を得た。2026 年の今日に至るまで全国の教職員組合女性部は取り組んでいる。

### ③「教え子を、再び戦場に送るな」

1949 年、朝鮮戦争が始まった。その後 2026 年 7 月迄、地球上に戦火は絶えない。

教職員の危機感、51 年日教組中央委員会で「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンを掲げ、直後の第 8 回城崎大会で平和 4 原則を決定してのち、今日も、日本教職員組合、全日本教職員組合の催し物に掲示され続けている。

報告 4 回の最後に、アジア太平洋戦争を体験し、公立中学校教師だった方の短歌をご紹介します。

○夫を子を 戦に死なせてなるものか 反戦のうねり地球掩えよ (久保田千鶴子氏)

1947 年以降 20 世紀の報告は、紙面の都合上省略します。(4 回シリーズ今回は最終です)

参考文献：『そこにはいつも子どもたちがいた おんな先生 120 人兵庫からの発信』 清風堂書店発行

2026 年 7 月 1 日

かまくら女性史の会会員 郡司 春乃